

「純粋倫理」の実践事例の研究

細密調査にみる実践事例の傾向と課題について

三浦貴史（倫理研究所研究員）

はじめに

集団規範、自他共存のルール、また自己陶冶の道等、倫理には様々な側面が認められるが、社団法人倫理研究所を創立した丸山敏雄は、倫理と幸福との関連性を独特の方法で研究し、その結果を生活法則として世に問うた。それは日常生活における実践とその結果である体験によって正しさが実証可能な生活法則であり、純粋倫理と呼ばれる。

この純粋倫理に基づいた社会教育活動を展開する倫理研究所は、倫理の研究、教育、出版、普及の他、書道、短歌の文化活動を行なう文部科学省生涯学習政策局所管の民間団体である。同研究所は、昭和二十年九月三日を創立の日とし、昭和二十一年にその前身である「新世文化研究所」を設立（翌年「新世会」と改称）。昭和二十三年に社団法人の許可を受け、昭和二十六年「社団法人倫理研究所」と改称して現在に至る。そして、六十年余に亘り、純粋倫理の実践による健全な家庭と企業の実現を目指して活動してきた。

さて、倫理研究所の研究部では、純粋倫理を実践して生活の改善、向上がみられたという会員の実践事例を蒐集してきた。これまでの約四万件の事例の中には、例えば、子供の不登校で悩んでいた母親が「子は親の心を実演する名優である」という純粋倫理の親子観を知って自らの生活を改めた結果、子供の行動に変化が現れたというような事例や、経営不振に悩む経営者が純粋倫理に基づいた教育を社内実践したところ、社員間のチームワークが向上して業績が回復したというような事例が報告されている。その他、様々な問題が改善し、生活が向上した実例が原稿にまとめられ、または口頭発表を録音した録音テープとして全国から寄せられているのである。

このような実践事例の質と量の向上は、組織の凝集性を高める上で重要な課題である。また、純粋倫理の普遍妥当性を証明し、広く社会に貢献するということは、同研究所の設立当初からの目的でもあった。以上の理由から研究部では、平成十六年九月より、これまで蒐集してきた実践事例の細密調査を開始した。これは、純粋倫理に則った生活改善の実践経過と、問題の原因及びその解決に作用した要因を明らかにするための調査である。

この細密調査は、調査者が対象者と面談し、純粋倫理の視点から問診する聞き取り調査の形式を採る。調査者は、対象者の倫理実践による行動、心意、状況の変化のみならず、その生い立ちや家庭環境等の周辺情報の聞き取りも行なう（聴取した情報は厳正な管理のもと守秘義務が徹底される）。そして、一定の様式の報告書にまとめられた後、「体験調査カンファレンス」という調査者による検討会によって丹念に検討を重ねた後、必要があれば再調査を行ない、最終的な報告書としてまとめられる。

事例の検討会である「体験調査カンファレンス」は、毎月一回開催され、約十名の調査

者が参加し、報告書の内容について吟味する。検討の際の論点は、苦難の状況確認、純粋倫理導入の経緯、実践と心意変化のあり様、明瞭な問題解決とそれに要した時間等である。最も重視することは、純粋倫理の実践による人間性の向上が認められるかどうかという点にある。

本稿では、純粋倫理の実践事例の細密調査の現状と傾向について報告し、いわゆる「倫理体験」と呼ばれる純粋倫理の実践による生活改善体験の内容について考察する。そこから、純粋倫理の実証研究における課題と展望について指摘したい。まずは、「倫理体験」という用語の使用の歴史とその内実についての検討から考察の歩を進める。